

IV 福祉事業 4-1

(公財)日本教育公務員弘済会山口支部

※結婚か出産か該当の()内に○印を記入してください。
※福祉事業においては教弘保険にご加入いただいている方を『会員』とします。

対象日の翌日以降に申請してください

令和5年度 () 結婚【1万5千円】

祝金給付申請書

() 出産【一子につき1万円】

※申請期限(受理)は対象となる日から1年以内です

コピーまたは日教弘山口支部HPよりダウンロードしてご使用ください。

日教弘山口支部

検索

フリガナ 『会員』氏名 (申請者)	※自署 (旧姓 ※結婚祝金申請の方のみ)
ご所属先	(学校名等) 職員コード()
『会員』住所	(〒 -) (TEL - -)

※結婚・出産を同時に申請される場合はそれぞれ申請書をわけて作成し、申請してください。

給付金 振込 金融機関	※ ゆうちょ銀行は通帳1ページ目下段に記載の支店名「五五八」等及び口座番号7桁(記号番号とは異なります)を記入してください ※ 振込先金融機関の情報は、必ず通帳でご確認のうえご記入ください。 (カード記載の番号等を記入された場合、送金できないことがありますのでご注意ください) () 銀行 () その他金融機関 () 信金 支店番号 () () 農協 支店名 支店 または 出張所
種別 口座番号	【普通】(貯蓄等不可) 口座番号 ※7桁の番号になります
【ご注意】振込先口座の姓を変更する予定がある場合は変更した後に申請してください (旧姓で申請後に名義を変更されると名義人相違で振込ができません)	
申請『会員』 名義	※カタカナでご記入ください

※ 申請書を提出されてから2ヶ月以内にはお振込する予定としておりますので、各自でご確認のほどよろしくお願いたします

公益財団法人日本教育公務員弘済会山口支部 支部長 様

申請日：令和 年 月 日

※ 結婚祝《1万5千円給付》：対象となる年月日 入籍日 令和 年 月 日

※ 出産祝《1万円給付》：対象となるお子様 生年月日 令和 年 月 日

父母ともに『会員』の場合は父母それぞれが申請できます

フリガナ
誕生されたお子様の氏名

※双子等の場合はお子様一名につき一枚申請書を作成してください

婚姻等により改姓・転居された方で保険証券の名義・住所変更の手続きがお済みでない方は「生命保険料控除証明書」の発行等に支障をきたします。至急ジラルタ生命フリーダイヤル(☎0120-37-9419)へご連絡をお願いします。
育児休暇を取得される方は教弘保険料の給与源泉ができないため口座振替へのお手続きが必要となります。当支部またはジラルタ生命LCへご連絡をお願いします。

【申請書提出・お問合せ先】

〒745-0041 周南市戎町 2-3

※対象となる日から1年以内に受理したものに限りです

(公財)日本教育公務員弘済会 山口支部 TEL 0834-21-8083

・申請書はダウンロードできますが、すべて自書して山口支部まで提出してください。メール・FAXでの受付は不可です。
・個人情報の取扱いについては当支部のHPをご覧ください。